

○三陸中部森林管理署の「採材検討会及び林業労働災害防止パトロール」に出席しました。

青森事務所では毎年、森林管理署等の採材現地検討会等に参加し、技術指導や情報提供などを行うことで、国有林材を円滑・効果的に活用するよう努めています。

令和2年10月1日(木)に岩手県大槌町の橋野第二国有林で開催された「採材検討会及び大槌・気仙川流域の林業労働災害防止パトロール」に、青森事務所から2名出席してきました。

コロナ感染症予防対策でマスクを着用したなか、林業関係団体や県・市町村担当者、製材業者、署管内の林業事業体など約60名が参加者し開催されました。

会場となったのはカラマツ間伐箇所でしたが、今回の採材検討会ではブナ、ナラ、タモの広葉樹の採材について検討を行いました。

署長の挨拶後、署担当者から当該箇所の事業概要と広葉樹の採材・販売の状況等について資料を元に説明があり、採材の検討に移りました。

事前に準備されたブナ、ナラ2本、タモの計4本の広葉樹について、3班に分かれて検討を行い、班の代表が検討結果を発表し、岩手県森林組合連合会から最近の市況等の説明と併せて講評していただきました。刺身で言えば大トロの部分である根元の一番玉で太いものが採れそうな広葉樹は、ブナなど一部の樹種以外は定尺にこだわらず、できるだけ長く採材するよう説明がありました。

続いて青森事務所からは、採材検討の講評として、スギ等針葉樹合板材の4m採材の推進や広葉樹の一般材比率の向上について説明させていただきました。

この後、林業労働災害防止のパトロールと称して、釜石労働基準監督署署長立会いのもと、カラマツのチェーンソーとハーベスタによる伐倒を見ていただき、作業点検をしていただきました。また、署次長から労働安全についての具体的な指導があり、現地での検討会を終了しました。

青森事務所では今後も採材検討会に積極的に参加し、国有林材の有効な利用に貢献して参りたいと考えています。

